

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和6年8月現在の情報)

都道府県名	埼玉県	市町村名	久喜市	問合せ 窓口	(組織名) 久喜市役所環境経済部農業振興課 (住所) 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38	(電話) 0480-85-1111 (メールアドレス) nogyoshinko@city.kuki.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和6年度		令和5年度		令和4年度			令和3年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	5	4	3	3	9	5	6	6	「直近過去実績」は、埼玉県新規就農者把握要領(平成17年10月12日決済)に基づく報告を参考に、前年9月から当年8月までに就農した人数。 「目標」は、本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に掲げる1年間に確保する新規就農者の目標人数とした。	
内訳	新規参入者数	1	1	0	0	2	2	1		1
	新規自営農業就農者数	2	1	1	1	5	1	1		1
	新規雇用就農者数	2	2	2	2	2	2	4		4

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	安定した農業経営に向けてスムーズに就農が行えるよう、関係機関と連携してサポートします。
地域と農業の紹介文	久喜市は、平坦肥沃な地形地質を生かし、古くから水稻を基幹とする水田農業が営まれています。また、梨、ぶどう等の果樹、いちご、きゅうり等の施設野菜、洋ラン、シクラメン等の花卉といった多種多様な農産物が栽培されています。
主な農産物	久喜市の特産であり、県内でも上位の生産量を誇る梨・いちご 水稻、ぶどう等の果樹、トマト、きゅうり等の施設野菜、洋ラン、シクラメン等
地域が求める新規就農者	地域の担い手として意欲的に農業に取り組む方

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	春日部農林振興センター農業支援部 JA南彩またはJA埼玉みずほ、農業者	販路支援	JA南彩またはJA埼玉みずほ、農業者
農地確保支援	久喜市農業委員会、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	久喜市役所農業振興課(関係部署をご案内します)
機械・施設等の確保支援	久喜市農業振興課、JA南彩またはJA埼玉みずほ、農業者	事務局・全体調整	久喜市役所農業振興課
資金相談	JA南彩またはJA埼玉みずほ、日本政策金融公庫さいたま支店、金融機関等		
農業者による指導	指導農業士、農業委員		

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	久喜市農業振興課で就農に向けた相談を随時、受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	久喜市農業振興課で就農関連の情報提供をしています。
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・実践教育を行っている埼玉県農業大学校をご紹介します。 ・関係機関と連携し、研修受け入れ先を斡旋します。
	就農計画作成サポート	関係機関と連携し、計画作成をサポートします。
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	支援分野に応じて、関係機関がご相談をお受けします。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	販売先として、JA直売所をご紹介します。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	相談内容に応じ、関係部署をご案内します。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	県、JA、久喜市農業振興課等の関係機関が生産技術・経営向上をサポートします。
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地は、農地中間管理機構や久喜市農業委員会で相談を受け付けています。資金は、JA南彩またはJA埼玉みずほにて資金の相談を受け付けています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	販売先として、JA直売所をご紹介します。
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	地域の若手団体をご紹介します。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	相談内容に応じ、関係部署をご案内します。
	その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">情報収集</div> <p>農業未経験の方は、埼玉県農業大学校等研修先をご紹介します。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">研修実施（1年～）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; margin-left: 40px;">就農計画の検討・作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; margin-left: 40px;">農地・機械等の準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 80px;">販路の検討・確保</div>	<p>○独立・自営就農</p> <p>○雇用就農</p>

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	1,800 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
果樹複合	梨	50 a	3.6 t/10a	売上 850 万円	専従 1 人	1,800 h/年	
	葱	100 a	2 t/11a	経費 580 万円	パート 3 人		
				所得 270 万円			
主な施設・機械等	トラクター	2 台	ネギ皮剥機	1 台	ネギ定植機	1 台	
	管理機	1 台	ブロードキャスター	1 台	ブームスプレイヤー	1 台	
	ネギ堀取機	1 台	防除機	1 台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。